

「子育てピアサポーターの活用に係る調査研究」
報告書

平成 29 年 3 月



京都府

内容

1. 調査研究概要	2
(1) 調査研究の目的と概要	2
(2) 研究会体制	3
(3) 研究会の経過	3
2. 調査結果報告	5
(1) 子育て世代包括支援センターの概要	5
(2) 京都府子育てピアサポーター養成講座の概要	9
(3) 京都府子育てピアサポーター講座受講者アンケート調査報告	12
(4) 子育てピアサポーター養成講座運営団体に対するヒアリング調査報告	18
○NPO 法人働きたいおんなたちのネットワーク（「産前・産後ケア専門員」講座受託団体）	18
○公益社団法人京都府助産師会（「産前・産後訪問支援員」講座受託団体）	20
3. 調査研究から見えてきた課題と今後への提言	23
4. 巻末資料	30

1. 調査研究概要

(1) 調査研究の目的と概要

核家族化・地域のつながりの希薄化等により、地域において、妊産婦やその家族を支える力が弱まる中、妊産婦等が孤立感や不安感を抱えやすくなっており、第2子以降の出産をためらわせるだけでなく、産後うつや虐待にも繋がりがねない深刻な問題となっている。

京都府では、妊産婦や子育て中の女性が妊娠や出産に関する不安や負担感を軽減するため、市町村と連携して様々な事業を行っている。平成28年9月には都道府県内の子育て拠点のネットワークの拠点「きょうと子育てピアサポートセンター」を開設した。センターでは、市町村の子育て世代包括支援センターの立ち上げ、運営支援をはじめ、京都府内で活動する子育て支援団体を認証する「京都府子育て支援団体認証制度」や府内金融機関と連携した「子育て応援総合融資制度」を創設するなど、地域の関係機関が連携して支援を実施できる仕組みづくりを進めている。また、平成26年度からは地域で子育てに関わる人材が身近な子育て支援の場で活動するための人材育成事業である「子育てピアサポーター（「産前・産後ケア専門員」・「産前・産後訪問支援員」）」養成講座を開催している。

一方、地域での子育て支援の直接的な実施主体は市町村であるため、こうした人材が実際に地域で活動するためには市町村との連携が欠かせない。「子育てピアサポーター」の養成講座を受講して登録した人数は延べ382名となっているが、こうした人材が地域で活動できる受け皿が未整備のため、子育てピアサポーターを活かしきれていないという現状がある。

研究会開始当初の6月時点で、研究会で出された課題は下記の通りであった。

- ・ 訪問支援員を活用している京都府内の市町村は、亀岡市、南丹市の一部のみであり、市町村での広がりが少ない。
- ・ 連携する側（行政、保育所・幼稚園、自治体など）の心理、物理的な課題があるのではないか（経験不足、予算、組織の理解等）。
- ・ 講座で養成した人材が連携する側のニーズに対応できるものになっていないのではないか。市町村の保健師は訪問支援員に任せていいのかという戸惑いもあるようだ。
- ・ 市町村への周知、活動事例が提示できていないのではないか（活動している情報の把握不足、情報発信の方法等）。
- ・ 母子保健領域では、市町村が新生児訪問指導や乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）等を行っており、今回の人材育成の受け皿となる市町村子育て世代包括支援センターの事業と重なる部分もある。市町村へ浸透しない理由として、子育て世代包括支援センターの分かりにくさもあるのではないだろうか。

研究会で議論を重ねる中で、人材と市町村とのマッチングの精度を上げるための調査研究というよりは、市町村が人材を活用するための現状把握、既存のシステムの課題整理を行う課題探索型の調査研究となった。具体的には、次の2つの方法で、子育てピアサポーターの活用について課題整理と提言を行った。なお、今回は、子育て世代包括支援センターでの主眼とされている産前・産後のケア人材の検証を行うこととし、調査研究の計画に含まれていた「子育ての達人」に関しては調査対象からは外すこととした。

(A) 子育てピアサポーター養成講座の検証

- ・ 子育てピアサポーター養成講座（「産前・産後ケア専門員」、「産前・産後訪問支援員」）の受講者に対してアンケートを実施
- ・ 養成講座の運営団体へのヒアリング調査

(B) 子育てピアサポーターが地域で活動するための課題整理と提言

(2) 研究会体制

<京都府立大学>

公共政策学部福祉社会学科	教授	服部 敬子
公共政策学部公共政策学科	教授	小沢 修司
公共政策学部公共政策学科	准教授	勝山 享
京都政策研究センター	特任准教授	杉岡 秀紀
京都政策研究センター	上席研究員	鈴木 暁子

<京都府>

京都府健康福祉部子育て政策課

きょうと子育てピアサポートセンター 西田 一慶（センター長）

きょうと子育てピアサポートセンター 下山 美穂（保健師）

(3) 研究会の経過

①研究会の開催

第1回 6月23日

第2回 9月13日

第3回 12月14日

第4回 12月19日

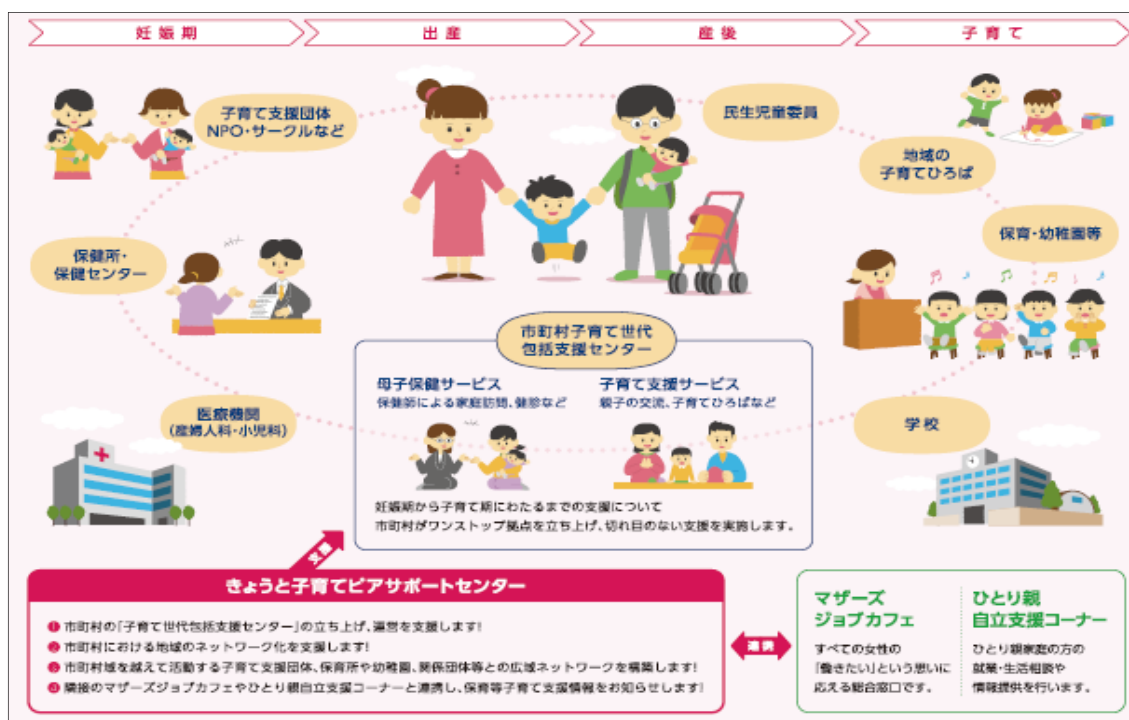
第5回 3月17日

②ヒアリング調査

2月23日 NP0 法人 働きたいおんなたちのネットワーク

3月2日 公益社団法人 京都府助産師会

きょうと子育てピアサポートセンターの概要（パンフレット）



きょうと子育てピア サポートセンター

「子育てピア」とは
「子どもたちと一緒に育てる地域の仲間」
という意味です〜♪

京都府健康福祉部子育て政策課

妊娠中・出産後のことについて
相談できる窓口が知りたい

子育て経験を活かして
地域で活動したい

子育て支援活動を
一緒にできる仲間を探したい

子育て支援活動をしているが
うまくいかない

府内の市町村が行っている
母子保健・子育て支援事業を知りたい

↓

* きょうと子育てピア *
* サポートセンターに *
* お任せください!! *

2. 調査結果報告

調査報告を述べる前に、子育てピアサポーターの活動の受け皿として想定されている市町村子育て世代包括支援センターに関する政策の動向について概観する。

(1) 子育て世代包括支援センターの概要

○位置づけ

子育て世代包括支援センターについては、「まち・ひと・しごと創生基本方針」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）等において、

- ・ 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点（「子育て世代包括支援センター」）の整備を図る。
- ・ 「子育て世代包括支援センター」を平成 27 年度中に 150 か所整備し、おおむね 5 年後までに地域の実情等を踏まえながら全国展開を目指していく

としている。

○子育て世代包括支援センターの満たすべき基本 3 要件

厚生労働省では平成 27 年 9 月、「子育て世代包括支援センターと利用者支援事業等の関係等について」の事務連絡として、子育て世代包括支援センターの満たすべき基本 3 要件として、次の 3 点を挙げている¹（下線は筆者）。

- ① 妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じ、「専門的な知見」と「当事者目線」の両方の視点を活かし、必要な情報を共有して、切れ目なく支援すること
- ② ワンストップ相談窓口において、妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握した上で、情報提供、相談支援を行い、必要なサービスを円滑に利用できるよう、きめ細かく支援すること（利用者支援事業の「利用者支援」機能）
- ③ 地域の様々な関係機関とのネットワークを構築し、必要に応じ社会資源の開発等を行うこと（利用者支援事業の「地域連携」機能）

○子育て世代包括支援センターの中核事業

この構想の母体となった妊娠・出産包括支援モデル事業（平成 26 年度創設）の「母子保健相談事業」については、平成 27 年度より、「利用者支援事業（母子保健型）」として、消費税財源を活用して拡充し展開されている。

市町村が子育て世代包括支援センターの展開を目指す上では、「利用者支援事業（母子保健型）」と、既存事業である、市町村保健センターにおける妊娠・出産期の

¹ 厚生労働省雇用均等・児童家庭局「子育て世代包括支援センター」と利用者支援事業等の関係等について（平成 27 年 9 月）<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/office/pdf/s41-2.pdf>

支援事業や「利用者支援事業（基本型）」について整理をしておく必要がある。厚生労働省では、子育て世代包括センターの中核となる事業について、表 1 の通り、「利用者支援事業（母子保健型）」「利用者支援事業（基本型）」「市町村保健センター」の 3 つに分類し、市町村の事業展開のモデルを例示している。

○市町村における子育て世代包括支援センターの展開

市町村での子育て世代包括支援センターの展開に関して、厚生労働省では前述した 3 要件を満たした上で、「地域ごとに関係機関と情報を共有し連携して「妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援」を確保する機能を持つ「仕組み」を指す」としている。

実際は、利用者支援事業の母子保健型・基本型、市町村保健センターなどをどう組み合わせるかは、各市町村が選択することになる。こうした仕組みそのものを指して「「子育て世代包括支援センター」と位置付けることができる」としており、この仕組みに属するコーディネーターを配置した個別の相談場所（＝同一市町村で複数設置可）についても、「子育て世代包括支援センターという名称で事業を行うことが可能」としている。

すなわち子育て世代地域包括センターの特徴は、市町村が地域の実情に合わせて、事業を組み合わせ、担い手を育成し、体制を構築するという柔軟性にあると言える。

表 1 子育て世代包括支援センターの中核となる事業の例

事業	位置付け
利用者支援事業 （母子保健型）	・ 地域子ども・子育て支援事業の 1 類型（消費税財源） ・ 保健師等の専門性を活かした相談支援を行い、母子保健を中心としたネットワーク、医療機関、療育機関等につなげる ・ 主として、市町村保健センター等、母子保健に関する相談機能を有する施設で実施
利用者支援事業 （基本型）	・ 地域子ども・子育て支援事業の 1 類型（消費税財源） ・ 当事者目線で相談支援を行い、子育て支援に係る施設や事業等の利用につなげる ・ 主として、地域子育て支援拠点等身近な場所で、日常的に利用でき、かつ相談機能を有する施設で実施
市町村保健センター	・ 地域保健法に基づき、市町村が設置 ・ 市町村の直轄組織であり、妊娠届出の受理や母子健康手帳の交付などの行政事務との連携が容易 ・ 保健師が配置され、専門性が高い

出典：厚生労働省雇用均等・児童家庭局「子育て世代包括支援センター」と利用者支援事業等の関係等について（平成 27 年 9 月）

○子育て世代包括支援センターの事業内容について

厚生労働省は平成 28 年 6 月 20 日付事務連絡²で、子育て世代包括支援センターの事業内容について、次のように具体的に示している。本事務連絡では、前述の「子育て世代包括支援センターと利用者支援事業等の関係等について」事務連絡よりも具体的に事業内容が例示されている。

➤ 実施主体

市町村（特別区及び一部事務組合を含む）とする。ただし、市町村が認めた者へ委託等を行うことができる。

➤ 対象者

主として、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者を対象とするが、地域の実情に応じて、18 歳までの子どもとその保護者についても対象とする等、柔軟に運用することができることとする。

➤ 実施場所

母子保健分野と子育て支援分野の両面からの支援が一体的に提供されるようにするため、母子保健に関する専門的な支援機能及び子育て支援に関する当事者目線での支援機能を有する施設・場所を実施することとする（後略）。

➤ 事業内容

以下の（１）から（４）までの支援を行う。これらに加えて、地域の実情に応じて、（５）の母子保健事業や（６）の子育て支援事業を行うことや、地域において不足している母子保健事業や子育て支援事業を実施するための体制づくりを行うことができる。

- （１） 妊産婦及び乳幼児等の実情を把握すること
- （２） 妊娠・出産・育児に関する各種の相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行うこと
- （３） 支援プランを策定すること
- （４） 保健医療又は福祉の専門機関との連絡調整を行うこと
- （５） 母子保健事業
- （６） 子育て支援事業

² 「厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化総合対策室・母子保健課事務連絡」（平成 28 年 6 月 20 日付「子育て世代包括支援センターの実施状況について」調査依頼添付資料

○平成 29 年度以降の全国展開について

厚生労働省では、平成 29 年度、子育て世代包括支援センターの全国展開のための開設準備整備事業として新たに予算を計上し、センターを立ち上げるための準備員の雇用経費や協議会の開催経費費用を予算化している（予算案：150 市町村、負担割合：国 1/2、市町村 1/2）。さらに同センターの拡充に伴い、「産前・産後ケアサポート事業」や「産後ケア事業」についても、妊産婦等を支えるための総合的な支援体制の構築を図るため一体的に拡充する」としており、予算規模も、平成 28 年度の 160 市町村から平成 29 年度の 240 市町村へ拡充している。このように、国でも、市町村での子育て世代包括支援センターの整備や産前・産後のケア人材育成に対する予算措置がなされるようになってきており、市町村での受け皿づくりが急務となっている。

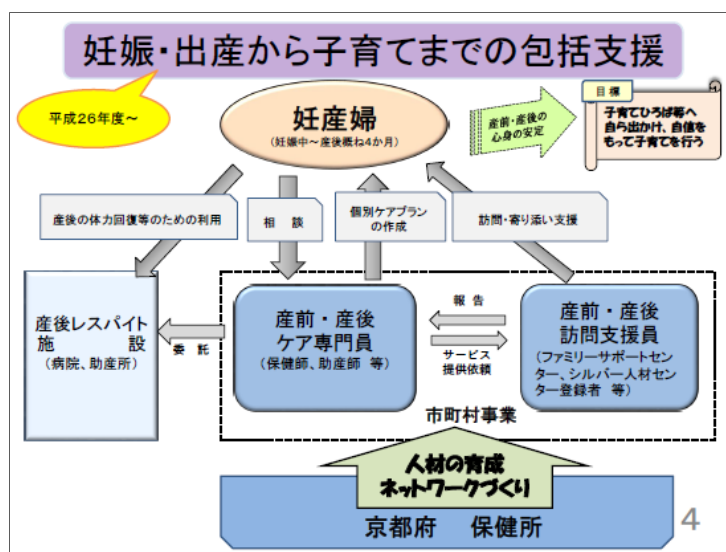
○京都府内の市町村の子育て世代包括支援センターの設置状況

京都府内の子育て世代包括支援センターの設置状況であるが、平成 29 年 3 月時点で、府内 26 市町村中、20 市町村で設置されている。ただし、前述の通り設置形態は多様であり、新規に立ち上げた自治体、既存の子育て支援センターを衣替えした自治体など、規模や形態は自治体によって異なっている。平成 28 年 10 月には、府内での先進事例とされる亀岡市子育て世代包括支援センター（びーかむ）が亀岡市保健センター内に開設された。設置者は亀岡市、実施主体は NPO 法人亀岡子育て支援ネットワークであり、府内初となる官設民営による運営である。亀岡市子育て世代包括支援センターには社会福祉士の資格を持つ相談員もおり、相談業務や情報提供、必要に応じて家庭への訪問事業を行っている。また複数の市町村でも、今回の調査研究である京都府子育てピアサポーター養成講座の受講者を市町村が雇用し、市町村の子育て世代包括支援センターでの事業を始めるなどの動きが出てきている。

(2) 京都府子育てピアサポーター養成講座の概要

京都府では市町村における妊娠から子育てまでの包括支援対策事業の支援に取り組んでいる（図1）。この事業の柱のひとつが子育てピアサポーター養成講座である。平成26年度から始まった養成講座には「産前・産後ケア専門員」と「産前・産後訪問支援員」の二種類があるが（表2）、本節ではそれぞれの役割について説明する。

図1 京都府「妊娠から子育てまでの包括支援対策事業」の概念図



まず、産前・産後ケア専門員であるが、介護保険制度におけるケアマネジャーをモデルとし「個別にアセスメントを行い、ケアプランを作成し地域の資源に繋ぐ役割」とされている。対象となる人材は、保健師や助産師、あるいは子育てひろばを運営するNPO法人のスタッフ等が想定されている。講座開始当初は、母子保健の専門職とNPO法人等のスタッフが半々であったが、NPO法人等のスタッフの受講が一巡したこともあり、次第に保健センターに勤務する保健師等、行政機関で勤務する専門職の受講者が増えつつある。

産前・産後訪問支援員は、「産前・産後ケア専門員が作成したケアプランに基づき、育児支援や家事支援、外出同行支援を行う役割を担う役割」とされている。対象となる人材は、当初は、シルバー人材センターやファミリー・サポートセンター登録者を想定していたが、産前・産後ケアに関わるニーズの高まりや民間資格の創設による職業化への期待もあり、ベビーシッター、ホームヘルパー、保育士、子育て支援のNPOやボランティア、主任児童委員、児童福祉施設職員、主婦等、母子保健の専門職以外の受講者も多く、地域で子育てに関わる多様な人材が受講している。

表2 子育てピアサポーター養成講座の概要（平成26～28年度）

	産前・産後ケア専門員	産前・産後訪問支援員																														
役割	子育てひろばでの関わりや家庭訪問等で、妊産婦の支援ニーズを把握して個別のケアプランを作成し、必要な地域の支援が受けられるよう関係機関につなぐ。	産前・産後ケア専門員のケアプランに基づき、 <u>育児支援や家事支援、外出同行支援等を行う。</u> 妊産婦が抱える子育ての不安感や負担感を受けとめ、産後ケア専門員へ報告し、支援方法等の見直しにつなげる。																														
対象者	市町村保健センターの保健師や子育てひろばを運営するNPO法人等	育児経験者、ファミリー・サポートセンターで活動経験がある者、専門的知識を持つ助産師等																														
養成講座	実施者：京都府 委託先：NPO法人働きたいおんたちのネットワーク	実施者：京都府 委託先：公益社団法人京都府助産師会																														
養成講座 主な内容	産前・産後ケアに必要な地域資源の活用、事例検討等 希望者には支援施設での実習を実施	家事育児支援 母乳育児支援 妊娠・出産・産褥期の心と体 子どもの発育・発達 コミュニケーションスキル 現代の子育て世代の背景 社会資源の活用と協働 その他 希望者には支援施設での実習を実施																														
養成講座 時間数及び開催場所 (H28年度)	12時間（3時間／日×4日） 2ヶ所で開催 北部：福知山市 中部／南部：木津川市	26時間（6.5時間／日×4日） 2ヶ所で開催 北部：福知山市 中部／南部：京都市																														
平成26年度 養成人数	62人	25人																														
平成27年度 ・平成28年度 受講数	<table> <tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td></tr> <tr><td>南部</td><td>39人</td><td>29人</td></tr> <tr><td>中部</td><td>20人</td><td></td></tr> <tr><td>北部</td><td>17人</td><td>33人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>76人</td><td>62人</td></tr> </table>		H27	H28	南部	39人	29人	中部	20人		北部	17人	33人	合計	76人	62人	<table> <tr><td></td><td>H27</td><td>H28</td></tr> <tr><td>南部</td><td>32人</td><td>38人</td></tr> <tr><td>中部</td><td>28人</td><td></td></tr> <tr><td>北部</td><td>37人</td><td>22人</td></tr> <tr><td>合計</td><td>97人</td><td>60人</td></tr> </table>		H27	H28	南部	32人	38人	中部	28人		北部	37人	22人	合計	97人	60人
	H27	H28																														
南部	39人	29人																														
中部	20人																															
北部	17人	33人																														
合計	76人	62人																														
	H27	H28																														
南部	32人	38人																														
中部	28人																															
北部	37人	22人																														
合計	97人	60人																														
平成28年度までの 養成人数	200人	182人																														
備考	28年度委託費：400万円	28年度委託費：400万円																														
	京都府独自制度	京都府独自制度																														

講座の運営団体(受託団体)は、産前・産後ケア専門員養成講座はNPO法人働きたいおんたちのネットワーク、産前・産後訪問支援員は公益社団法人京都府助産師会である。表3は府内市町村別の子育てピアサポーターの登録者数である。

表3 京都府内市町村の出生数及び子育てピアサポーター登録者（居住地）数

市町村	㊸出生数 A		ケア専門員 (登録者)	訪問支援員 (登録者)
		第1子	計	計
向日市	496	222	6	10
長岡京市	706	370	17	11
大山崎町	132	54	6	1
宇治市	1,574	676	13	16
城陽市	578	256	1	3
八幡市	619	267	3	2
京田辺市	574	227	5	9
久御山町	131	57	1	1
井手町	57	23	1	0
宇治田原町	66	27	4	3
木津川市	727	299	7	8
笠置町	6	3	1	0
和束町	22	9	1	0
精華町	305	126	5	1
南山城村	9	3	1	0
南部小計	6002	2619	72	65
亀岡市	717	306	15	7
南丹市	237	109	17	12
京丹波町	69	26	6	10
中部小計	1023	441	38	29
福知山市	791	375	14	10
舞鶴市	772	331	14	21
綾部市	220	89	23	4
宮津市	119	50	3	5
京丹後市	369	152	10	12
伊根町	7	5	1	0
与謝野町	152	46	4	12
北部小計	2430	1048	69	64
府保健所			13	2
計	9,455	4,108	192	160
京都市	11,252	5,636	8	19
その他			0	3
総計	20,707	9,744	200	182

出典：きょうと子育てピアサポートセンター

(3) 京都府子育てピアサポーター講座受講者アンケート調査報告

本節では平成 28 年度の講座受講者へのアンケート調査について調査概要と調査結果のうち主なものを報告する。なお、産前・産後ケア専門員養成講座に対するアンケートは、北部会場の受講者（33 名）のみに行い、南部会場の受講者（29 名）に対して行うことができなかった。そのため、産前・産後ケア専門員講座受講者全員が対象となっていないことに留意する必要がある。

アンケート結果の詳細については巻末資料を参照頂きたい。

○調査概要

【実施時期】平成 28 年 9 月～10 月（各講座の最終日に実施）

【対象者】

◇ 産前・産後ケア専門員（ケア専門員）

回答者 32 名 ※9/29 北部会場にて実施、南部会場はアンケートを未実施

◇ 産前・産後訪問支援員（訪問支援員）

回答者 61 名（南部会場 40 名、北部会場 21 名）

※9/25 南部会場、10/1-10/2 北部会場にて実施

◇ 回答者は全員女性である。

【回答率】100%

【調査項目】

- ・ご自身について（居住地、年齢、仕事、資格など）
- ・受講の目的、受講目的の達成度
- ・今後希望する活動について／活動をする上での課題について
- ・さらに活躍するために必要だと思われること（自由回答）

○調査結果の概要

➤ Q3 現在の仕事で主なものについて（単回答）

現在の仕事で主なものを尋ねたところ、ケア専門員では「保健師（市町村保健センター）」が最も多く 11 件（34.4%）、続いて「助産師」が 4 件（12.5%）、「助産師」「保健師（市町村保健センター以外）」がそれぞれ 3 件（9.4%）となっている。「保健師」「助産師」で全体の 65.7%を占めており、母子保健等に関する専門職の割合が高い。

訪問支援員では「その他」が最も多く 24 件（29.3%）となっている。「その他」の内訳からも分かるように、母子保健や子育て支援の専門職や NPO スタッフだけでなく、個人事業主や保育、ベビーシッター等、産前・産後ケアに関心がある幅広い層が受講している。

ケア専門員

保健師（市町村保健センター）	11
助産師	4
保健師（市町村保健センター以外）	3
その他	3
看護師	2
NPO 法人職員（有給）	2
保育士	2
市町村職員（保健師・助産師・看護師以外）	1
民間ベビーシッター	1
不明	3
合計	32

訪問支援員

その他	24
看護師	4
NPO 法人職員（有給）	4
NPO（任意団体）や子育てサークルの職員・ボランティア	4
保健師（市町村保健センター）	3
市町村職員（保健師・助産師・看護師以外）	3
保育士	3
保健師（市町村保健センター以外）	2
ファミリー・サポートセンター登録会員	2
助産師	1
NPO 法人職員（無給）	1
ホームヘルパー・家事援助者等	1
民間ベビーシッター	0
不明	9
合計	61

<その他の内訳>

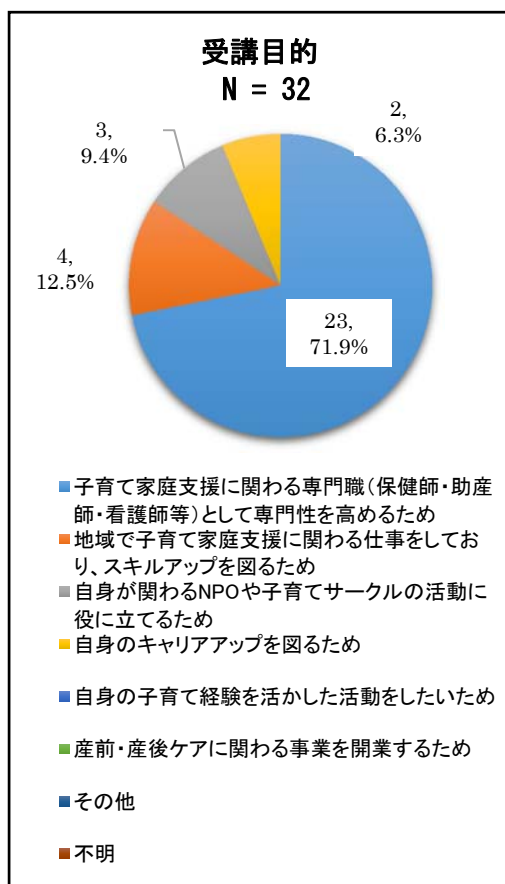
個人の保育サポーター、あんま・マッサージ指圧師・灸師、つどいの広場、保育サポーター、ベビー&チャイルドマッサージ講師、子育てサークル代表、京都生協・くらしの助け合いの会事務所アルバイト職員、主任児童委員、法人職員、児童福祉施設職員、管理栄養士、主婦、保育事業所（保育園、学童など）、元小・中学校養護教諭、幼稚園でのリトミック講師、日本ヨーガ療法学会認定ヨーガ療法士、子育て支援センター、公文採点スタッフ、歯科医師、アロマセラピスト、子育て支援センター職員、子育て支援保育教諭

➤ Q5 受講目的（単回答）

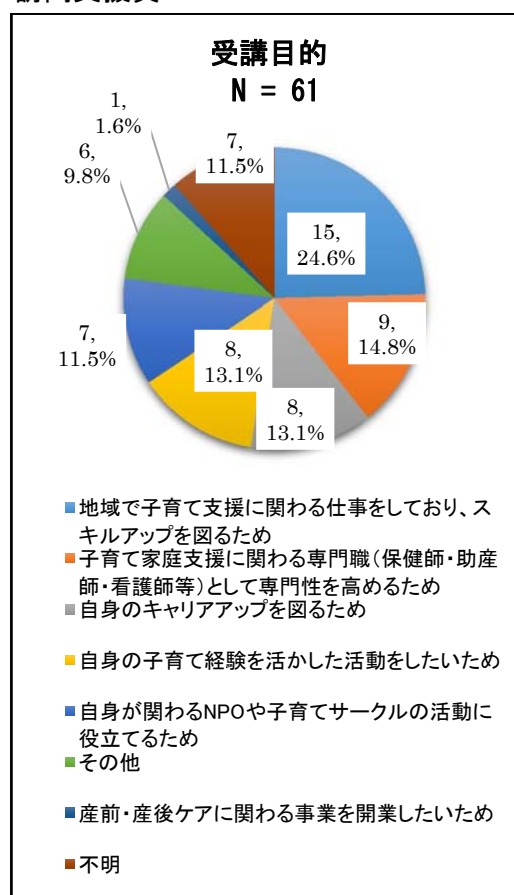
受講目的について、ケア専門員では「専門職として専門性を高めるため」が最も多く 23 件（71.9%）で続いて「地域で子育て家庭支援の活動をしておりスキルアップを図るため」が 4 件（12.5%）となっている。

訪問支援員では「地域で子育て家庭支援の活動をしておりスキルアップを図るため」が 15 件（24.6%）で最も多い。続いて「専門職として専門性を高めるため」9 件（14.8%）、「自身のキャリアアップを図るため」「自身の子育て経験を活かした活動をしたいため」がそれぞれ 8 件（13.1%）となっている。現職でのスキルアップのほか、産前・産後ケアに関する職業化への期待も窺える。

ケア専門員



訪問支援員



<その他の内訳>

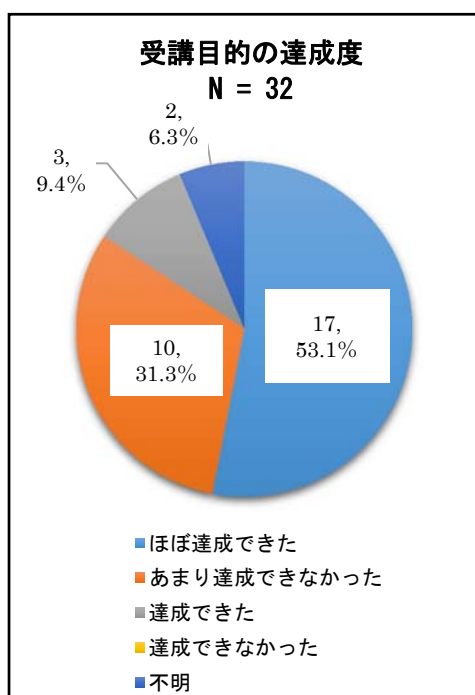
- ・ 医療従事者として幅を広げるため。
- ・ 福知山会場での講座を受け持った為に、この講座がどのような内容かを知る為。
- ・ 孫育てに役立つかと思い受講した。今の仕事にも役立つかと思い参加した。
- ・ 町で産前・産後訪問支援員の登録募集をみて、応募しようと思って受講した

➤ Q6 受講目的の達成度（単回答）

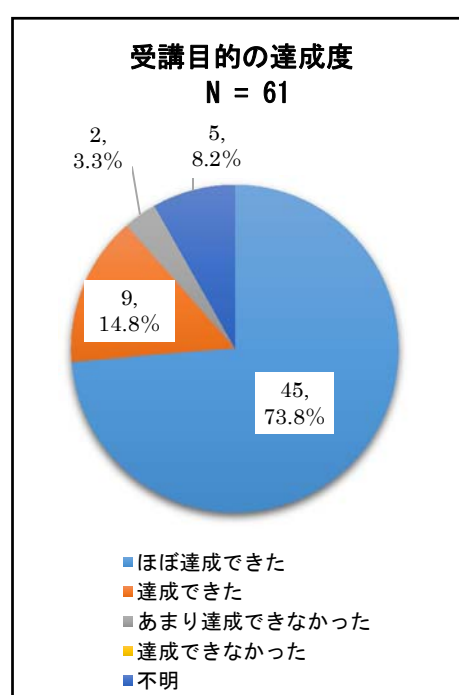
受講した目的が達成できたかについて尋ねたところ、ケア専門員では「ほぼ達成できた」が 17 件（53.1%）で最も多く、続いて「あまり達成できなかった」が 10 件（31.3%）、「達成できた」が 3 件（9.4%）となっている。

訪問支援員では「ほぼ達成できた」が 45 件（73.8%）で最も多く、続いて「達成できた」が 9 件（14.8%）、「あまり達成できなかった」が 2 件（3.3%）となっている。

ケア専門員



訪問支援員



<その理由：主な意見>

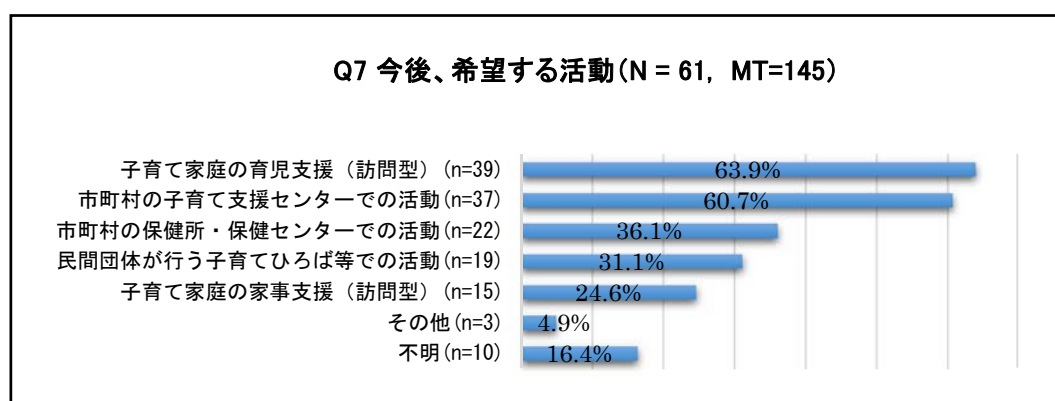
- ・ 新しい視点を得られた
- ・ 具体的にどのように動くのが分かりづらかった
- ・ 民間の地域資源について知りたかった
- ・ 専門性について高める内容ではなかった

<その理由：主な意見>

- ・ 支援員としての心得と母親の状況やコミュニケーション、傾聴の方法など、実践的な知識や方法について学ぶことができた
- ・ これからの活動の幅が広がっていくように思う
- ・ 資格を取って終わりではなく、活動できるようにしていきたい
- ・ 実践を重ねることが必要

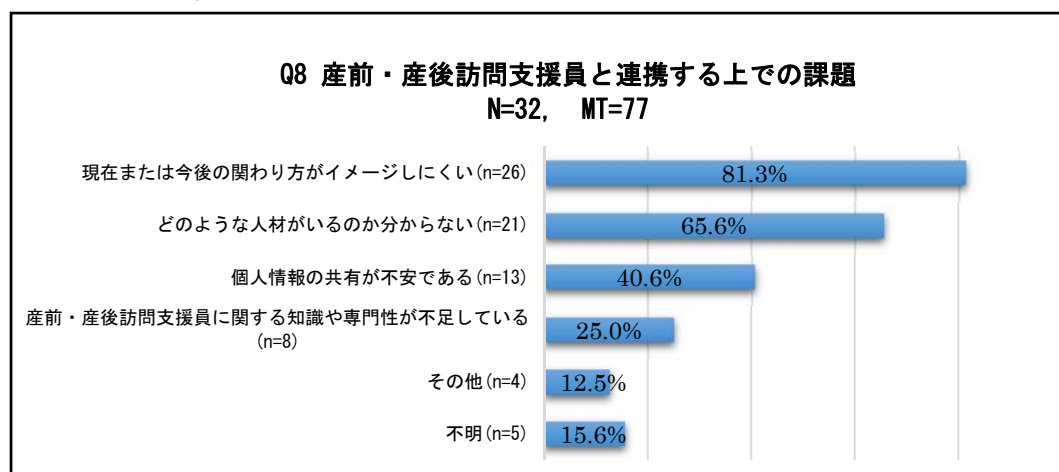
➤ Q7 【訪問支援員講座受講者を対象】今後、希望する活動（複数回答）

訪問支援員講座受講者を対象に、今後、希望する活動を尋ねたところ、「子育て家庭の育児支援（訪問型）」が 63.9%（39 件）で最も多く、続いて「市町村の子育て支援センターでの活動」が 60.7%（37 件）、「市町村の保健所・保健センターでの活動」36.1%（22 件）、「民間団体が行う子育てひろば等での活動」31.1%（19 件）、「子育て家庭の家事支援（訪問型）」（24.6%（15 件））となっている。受講者の 62.6%が「子育て家庭の育児支援（訪問型）」を希望しており、訪問型への意欲が窺える。



➤ Q8 【ケア専門員講座受講者対象】訪問支援員と連携する上での課題（3つまで）

ケア専門員講座受講者を対象に、訪問支援員と連携する上で課題を尋ねたところ、「現在または今後の関わり方がイメージしにくい」が全体の 81.3%（26 件）と最も多く、続いて「どのような人材がいるのか分からない」が 65.6%（21 件）、「個人情報の共有が不安である」が 40.6%（13 件）、「知識や専門性の不足」が 25.6%（8 件）であった。両者が連携しての業務のイメージが具体的に共有されていないことが窺える。



➤ ケア専門員や訪問支援員がさらに活躍するために必要と思われること
(自由回答)

ケア専門員からは 12 件、訪問支援員からは 30 件の自由回答が寄せられた。それを分類すると、

- A) 訪問活動への不安解消や継続的なフォローアップの機会の拡充といったスキルアップに関するもの
- B) 市町村に対する子育てピアサポーターの制度の周知や働く場所の提供といった市町村での仕組みづくりに関するもの
- C) それぞれの地域での受講者同士の交流といったネットワーキングに関するもの
- D) 他機関との連携やケース共有の会議といった実践に関するもの

に、分けられる。詳細は巻末資料を参照いただきたい。

(4) 子育てピアサポーター養成講座運営団体に対するヒアリング調査報告

続いて、講座の運営団体である NPO 法人働きたいおんなたちのネットワーク（及び公益社団法人京都府助産師会に対するヒアリングの結果を報告する。

ONPO 法人働きたいおんなたちのネットワーク（「産前・産後ケア専門員」講座受託団体）

➤ ヒアリング概要

日時：2017 年 2 月 23 日

（働きたいおんなたちのネットワーク事務所（宇治市））

対象者：NPO 法人働きたいおんなたちのネットワーク

事務局長 吉田秀子氏

理事 西村淑乃氏

ヒアリング者：服部（准教授）、杉岡（京都政策センター特任准教授）

下山（きょうと子育てピアサポートセンター保健師）

鈴木（京都政策研究センター上席研究員）

➤ 団体概要

女性の自立と社会参加を促進することを目的に、2000 年 5 月 9 日に設立、2000 年 8 月 15 日に NPO 法人格取得。京都府宇治市を中心に、生きにくさ、働きにくさを抱えた方、とりわけ子育て期の女性を中心とした自立支援活動に取り組んでいる。自治体が行う乳幼児家庭全戸訪問事業、地域子育て支援センター運営事業、つどいのひろばの運営などにも関わり、産後支援、親子ひろばの運営、交流サロンの運営、キッズサポート事業など、地域社会で子育てをする女性と家庭をサポートする活動に取り組んでいる。

➤ 講座を受託した経緯について

団体の設立当初から団体の活動として、子育て家庭のサポートに取り組む中で、一人ひとりに寄り添うためには、多様な地域資源（人材）による包括的な支援が必要だと感じていた。2014 年度に、独立行政法人福祉医療機構助成金社会福祉振興事業の助成金を得て、宇治市を中心に「訪問型（アウトリーチ型）子育て家庭支援事業」を実施した（巻末資料参照）。その結果、早期に家庭を訪問することの重要性、母子保健領域と子育て支援領域の制度や施策をつなぐ必要性、そのためのコーディネートができる人材の重要性と質の確保が課題として浮かび上がってきた。こうした課題認識に基づき、制度や領域の隙間をつなぐための人材育成の必要性を京都府に提案したところ、産前・産後ケア専門員講座が実現した。

- 講座を運営するうえでの工夫
 - ・ 専門家の視点と母親に寄り添った視点の両方が必要であると考えている。ケア専門員の講座では、専門家（保健師、助産師、看護師、保育士等）と地域で活動する人材が視点の違いを学び合う構成にしている。専門職だけだと視点の違いに気付かないことも多く、共に学び合う場が必要であると考えている。
 - ・ 母親の心情に寄り添えるコミュニケーションも大切にしており、母親のつぶやきの拾い方、傾聴の仕方の研修も行っている。産前・産後という不安な時期に、早期に数回、家庭訪問をすれば、母親が「ひとりで立てる」確率が高くなる。母親を軸にしたサポートを心がけている。
 - ・ 地域資源を開拓してつなぐというソーシャルワークの視点を取り入れた実践的なワークショップも取り入れている。
- 京都府、市町村に対する提案など
 - ・ 全面的に支援対象となる前に、母親のひとり立ちをサポートすることは結果的にコスト抑制にも繋がる。「気になる家庭」への訪問は初期投資ともなるはずであり、今後、拡充する必要があると考える。
 - ・ 京都府内は地域差が大きい。北部は保健所を中心にして、自治体や民間団体もネットワーク化されており、ある程度、顔が見える関係があるが、人材が足りていない。南部はどこまでいっても町の感覚であり、都市部では委託契約のような関係性である。人口規模が大きい自治体ほど、こうした取組は難しいように感じている。

NPO 法人働きたいおんなたちのネットワーク ヒアリング



○公益社団法人京都府助産師会（「産前・産後訪問支援員」講座受託団体）

➤ ヒアリング概要

日時 2017 年 3 月 2 日（京都府助産師会館（京都市中京区））

対象者：丹所会長、越山副会長

ヒアリング者：下山（きょうと子育てピアサポートセンター保健師）

鈴木（京都政策研究センター上席研究員）

➤ 団体概要

京都府助産師会（以下、助産師会）は、主に京都府内で活動する助産師の団体である。助産師は国家資格であり、女性の妊娠・出産・産褥の各時期において必要な監督・ケア・助言を行い、助産師自身の責任において分娩介助をし、新生児及び乳児のケアを行うことができる。看護師資格を有してから、助産師の国家試験の受験資格が与えられる。

助産師には病院勤務のほか、助産院を開業する者もいる。市町村の保健センターで働く保健師には助産師免許を持っている方もいるが、助産師としての業務を行っているわけではない。全国的に見ると京都府は助産師が少なく、市町村で助産師が雇われている例は少ない。

助産師会の事業としては、京都府助産師会館を拠点に、無料電話相談（週 5 回）、母子育児支援をはじめとした来館相談（予約制）（1 回 4000 円）、助産師会館での事業（マタニティヨガ、ベビーマッサージ、パパ向け講座）を開催している。

➤ 市町村との関わり

助産師会としては、京都府内の複数の市町村（舞鶴市、城陽市、向日市）から、新生児訪問、未熟児訪問、妊産婦訪問の事業などを受託している（事業形態は市町村によって異なる）。他にも助産師個人が市町村と契約をして新生児訪問を行っているケースもある。

➤ 講座を受託した経緯について

助産師会の自主事業として母親への訪問型事業も行っているが有料で（1 回あたり 6000 円）、経済的に困難な層に対して訪問事業を行うことは難しい。訪問型事業の必要性は感じながらも、ハイリスクの方はもちろん、訪問型事業が京都府内全域に行き届いていないことについては課題と考えていた。また、助産師の数も少ないので、訪問支援の人材の増員の必要性を感じており、京都府への要望は行っていた。

➤ 講座の受講者について

- ・ 京都府では、当初、対象をファミリー・サポートセンターやシルバー人材センターの会員を想定されていたようだが、実際は、どちらかという子育て世代で、子育てひろばで活動されている方やスタッフが多かった。保健センターの保健師の参加は少ないが、業務として参加できるよう調整している市町村もある。また助産師会としても府内の助産師に声をかけて受講を促している。

➤ 講座運営の工夫など

- ・ 4日間にわたる講座の終了時に、体験学習（見学）を一回入れている。平成26～27年度の実習先は京都府内全域の44箇所で、児童館、生協、保育園、NPO法人の子育てひろば、自治体の子育て支援センター、助産院、婦人科医院、保健センター、乳児院、子育てサロンなど、行政機関、医療機関、民間団体となどさまざまである。実習先には、助産師会がコーディネーションをするケースと受講者自身が実習先を開拓するケースがある。実習先の調整で各団体と連絡を取ることが増え、子育て支援に関わる職種や地域を超えた新たなネットワークができつつある。実習先での雇用に結びついたケースもある。
- ・ 訪問支援員としての活動はまだないが、すでに活動されている方が助産師会にも7～8名見学に来られている。「こんなケースがあってこんな場合は助産師や保健センターにつなぐ」というイメージが具体化して、ご自身が活動する地域で役立っているという声は聞いている。顔が見えるようになって、つながりやすくなった。
- ・ 助産師も病院での一ヶ月検診を受けたら終わりになってしまうことが多く、地域の退院後の活動をするという助産師への教育にもなった。専門職は敷居が高い印象だったが、何でも相談していいということが分かったという声もあった。助産師や保健師などの専門職に対するハードルが下がったのではないかと感じる。
- ・ 保育士の有資格者の受講も多かったが、保育士のカリキュラムには、母親や父親、妊娠出産に対する視点が少ないので、役立ったという声もあった。市町村によっては、「こんにちは赤ちゃん訪問事業」³を助産師や保健師ではなく民生児童委員や保育士が担当している自治体もあるので、そういう方たちのスキルアップにもなると思う。

➤ 子育て世代包括支援センターや支援のあり方について

- ・ にわかにならったところに誰かが常駐していますよ、というだけでは相談に行くこ

³ 「乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」は、児童福祉法第6条の3第4項に定められた事業で、主に 1、育児に関する不安や悩みの傾聴、相談 2、子育て支援に関する情報提供 3、乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握 4、支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整を行う事業。対象者は、生後4か月を迎える日までの赤ちゃんがいる全ての家庭である。類似事業として「新生児訪問指導」がある。母子保健法第11条に定められた事業で、主に新生児の発育、栄養、生活環境、疾病予防など育児上重要な事項の指導を目的として、生後28日以内（里帰りの場合は60日以内）に保健師や助産師が訪問する事業。

とは難しいのではないかと。

- ・ はじめの一步をつなぐ人が大切。顔を知っている者がはじめの一步を後押しできるといい。保健センターのような大きなところよりも、もう少し小さなところのほうがいいと思う。
- ・ 特に家庭に入るということで家族や親族からの反対も多い。しかし実際は家族に頼めないこともあるし、話せないこともある。選択肢は多いほうがいい。
- ・ 利用者が訪問型事業を使いやすいように、家庭への訪問の意義や産褥期の重要性を伝える必要がある。家庭に人が入ることへの心理的な抵抗感を下げるための工夫も必要。

➤ 京都府、市町村等への提案など

- ・ 産前・産後における訪問型事業の需要はとても大きく、市町村での人材活用システムをモデル事業化するなりしてすぐにでも使えるようにして欲しい。
- ・ 産前・産後訪問支援員を仕事としてどう成り立たせていくか検討をお願いしたい。処遇も課題でありボランティア保険だけでまかなうのは難しい。何かあったときに誰が責任を負うのかという問題もある。
- ・ 訪問支援員の受講者の方々は家庭訪問にすごく不安だとおっしゃっている。病院の助産師や新生児訪問の助産師と一緒にひとつのチームになって、経験を積み、自信をつけるためにオブザーバーとして指導することが必要だと考える。例えば、訪問の実習機会を増やすため、市町村が行う助産師の家庭訪問に同行してはどうか。

京都府助産師会館（奥の民家）



3. 調査研究から見てきた課題と今後への提言

服部 敬子

(公共政策学部福祉社会学科准教授)

本調査は、平成 26 年度から開催されている「子育てピアサポーター（「産前・産後ケア専門員」・「産前・産後訪問支援員」）」養成講座を受講して登録された人材を、地域で活かしきれていないという現状をふまえて、1) 各市町村が人材を活用するための現状把握を行うこと、2) 既存のシステムの課題整理を行うことを目的として行われた。これらの課題を検討するために、各養成講座の受講者に対してアンケートを実施するとともに、各養成講座の運営団体へのヒアリング調査を行った。

(1) 各養成講座の受講者へのアンケート調査結果より

アンケートの対象者（受講者）について、訪問支援員の講座のほうがケア専門員（北部会場のみ）の講座よりも多様な立場の方が多く、その受講目的も多様であった。後日のヒアリングで指摘されたように、ファミサポやシルバーの方はそれほど多くなく、今まさに子育て中という世代のお母さんがとくに北部会場に多くみられた。こうした多様な立場、ニーズのなかで 9 割近い受講者らが「ほぼ達成できた」「達成できた」と回答していた。

一方、ケア専門員の講座では、「ほぼ達成できた」と答えた受講者が過半数を占めたものの、「あまり達成できなかった」という回答が 3 割にのぼった。その理由について、「具体的にどのように動くのかが分かりづらかった」、「民間の地域資源について知りたかった」、「専門性について高める内容ではなかった」といった自由記述がみられた。

こうした受講者の達成感の違いがみられたのは、講座内容の充実度というよりはそれぞれの位置づけや役割によるところが大きいように思われる。訪問支援員の場合は、活用の方が少ない現状においても支援すべき対象は明確である。しかしながら、ケア専門員の場合、府内では実際の活動事例がまだ限られているため、連携構造の「新しさ」が受講者にとってイメージしにくいと考えられる。現在の制度や領域の「隙間をつなぐ」、ケアのコーディネート、マネジメントという視点が理解されにくく、「既にやっている」「やれている」という印象をもたれたのではないだろうか。

「子育てピアサポーターがさらに活躍するために必要と思われること」（自由回答）としては、スキルアップや継続的なフォローアップの機会、子育てピアサポーターの制度の周知や浸透、ニーズの把握、地域での活動情報の共有、働く場所の提供（具体的な運用を早急に）、他機関との連携、ケースを共有する会議など、本研究会でも俎上にのぼっている課題が指摘されていた。

(2) 講座運営団体に対するヒアリング調査より

●公益社団法人京都府助産師会：訪問支援員の講座を受託

本会の職種としては当初、必要なケアを采配してコーディネートする「ケア専門員」に近いと考えられていたが、府からは訪問支援員の講座を委託されたことについてやや疑問を感じられたようである。訪問のノウハウや地域・病院のネットワークで連携している点、及び、ケア専門員の講座を受託したNPOと「ないものをお互いに補う」ために配置されたとの解釈をしておられた。現在は、「行政に足りない部分を補足する」ところに民間NPOの力を借り、医療面での専門知識にもとづき妊娠期から「切れ目のない支援」をするノウハウが歴史的に蓄積されている助産師会に訪問支援員を託された、という認識をもっておられることがわかった。

本事業は、助産師会としても少なくとも2つの点でメリットがあったという。1つには助産師という職業そのものが女性の一生のライフサイクルに関わる職業であることを認知してもらう機会になったこと、もう一つは、ほとんどが病院勤務という京都府の助産師が、これまで以上に「地域」に目を向ける契機となったことである。自分の地域だけでなく広域に関わって視野を広げ、ネットワークが広がったという。

講座の最後に位置づけられている体験実習では、見学した現場についてのレポートを現場にお返しすることで支援員（受講者）の声を反映していただくことも可能となる。つながりができてそこで働くようになった人もおられるという。こうした取り組みの結果として、「風通しが良く」なり、「顔が見えるように」なって、要支援の親子をつないだ所からフィードバックしてもらえるようになったという実感も得られていた。子育て支援に関わる多様な現場と信頼関係を築くきっかけになったことが示唆される。

一方で、保育園での子育て支援事業についてはこれまであまり認知されておらず、その数が多いことに驚かれたようである。保育士は「保護者支援」を行うことが職務上の重要な柱と位置づけられており、地域の子育て支援のセンター的機能を果たしてきている。潜在保育士も含め、保育士の研修の場として活用されることも期待されている。

助産師会から府に対して提起された内容はあとの全体総括でまとめて記す。

●NPO 法人「働きたいおんなたちのネットワーク」：ケア専門員講座受託

本団体の事務所はショッピングセンター内の一角にあり、母親が買い物のついでに「ドロップ・イン」できる条件を備えている。ヒアリングを行った場所でも、親子ひろばや交流サロンに集う子どもたちの声が賑やかに響いていた。訪問型支援を行って親子をこうした場に紹介した後、その親子の様子を間近に見て直接フォローできるということも本団体の強みである。

もとより、福祉医療機構助成金を得て宇治市を中心にアウトリーチ型子育て家庭支援事業を実施してきた団体であり、母子保健領域と子育て支援領域の制度の「隙間」をつなぐ活動を開拓、推進してきた団体である。子育て期にある女性の「自立支援」という観点から、本団体の活動理念や実際の活動上の細やかな工夫・留意点についてうかがう

ことができた。

講座を運営する上での工夫として、「専門家の視点と母親に寄り添った視点の両方が必要」ということが最初にあげられた。このことは、本団体が長年追求してこられた活動原則であり、厚労省が「子育て世代包括支援センターの満たすべき基本3要件」として最初にあげている、「地域の特性に応じ、『専門的な知見』と『当事者目線』の両方の視点を活かす」という方針と一致するものである。乳幼児健診ではまず「子どもを見る」「お子さんの様子を尋ねる」ことが多いが、本団体ではまず「母親を見る」「お母さんのことを聞く」姿勢が徹底されていることがわかった。母親の「つぶやき」をひろうこと、帰り際にぽろっとこぼれる「本音」をひろうことの重要性を語られたことが印象的であった。「問題の発見」を急ぐことなく、「母親の心情に寄り添えるコミュニケーション」を大切にすることは、フィンランドのネウボラで「対話」が最重要視されていることに通じる。

「専門家の視点」を鍛える方法として、ケア専門員の講座では、保健師や助産師、看護師、保育士といった専門家と地域で活動する人材が「視点の違いを学び合う」構成にされている。京都府内の地域性の違いについても言及されており、このあたりがもう少し本講座のねらいとして受講者に伝われば、受講の目的達成感も高まるように思われる。

本団体によって提案された内容は次項にまとめて記す。

(3) 本調査からみえてきた課題と提言

以上のように、各講座の受講者に対するアンケート調査と、各講座を委託している団体へのヒアリング調査の結果をふまえて研究会で検討を行った。現時点で浮かび当たってきた課題は次のように整理された。

●制度設計に関して

- ・ 子育てピアサポーター養成講座の在り方そのものを見直す時期ではないか（「一気通貫」で育成する仕組みを）
- ・ コーディネーターの役割や配置の在り方など、属人的な力量に任せずに、維持できるシステムにするための要件の抽出が必要ではないか。
- ・ 子育て世代包括支援センター設立に当たっては、行政施策のみならず、母子保健及び子育て支援に関する地域資源の過不足感を把握しておく必要があるが、市町村担当部署に、地域特性を俯瞰し、子育て世代包括センターの制度設計をする力量が備わっていないのではないか。

●養成講座の内容に関して

(産前産後ケア専門員)

- ・ 保健師・看護師の場合は現在の業務内容と重なるため、新規性に欠けると判断されているのではないか。行政や専門職では抜け落ちる視点を埋めるとする視点、異業種で学びあいケースワークを検討するという講座の趣旨が専門職に伝わりきっていない可能性がある。
- ・ 専門職が見落としがちな母親への寄り添いや母親の自立に向けた支援が主眼という講座の目的が伝わっていない可能性がある。

(産前産後訪問支援員)

- ・ 講座は座学中心であり、専門職以外は実際の家庭訪問への不安が大きい。現場での見学に留まらず実技まで踏み込んだ研修が必要ではないか

これらの課題に対する提言は次のように整理される。

●制度設計及び講座の内容に関して

現在、ケア専門員と訪問支援の講座は別のものとして開催され、案内チラシの作成や募集もそれぞれで行われている。どちらも最初に京都府の担当者が事業の概要を話すことが位置づけられており、それぞれの内容は、「訪問支援員養成事業について」、「ケア専門員について」となっている。そのなかで「子育て世代包括センター」の中核となる要素や機能の説明と「子育てピアサポーター養成事業」の概要説明が行われていると考えられるが、この部分は、それぞれが全体の制度構造を理解する上で重要であり、共通のプログラムとして開催するほうがよいのではないか。

訪問支援員の講座では一日目に、ケア専門員の受託団体である NPO 法人が出向する講義や、「協働・連携する行政施策、社会資源を知る～必要なサービスが活用できるように」というタイトルの講義が位置づけられている。また、第4日には、社会福祉法人京都福祉サービス協会から「育児支援ヘルパーの視点から」、京都市立児童館から「児童館、子育て広場など、地域でつながる楽しさを学ぶ」といった講義が位置づけられている。こうした地域の機関、施設から直接話を聞いてそれぞれの視点を学ぶことは「ケア専門員」にとっても重要な機会となるであろう。

このような講座は、訪問支援員、ケア専門員に共通するベースカリキュラムとして位置づけるほうが、よりお互いの役割分担が明確になると考えられる。それは、ケア専門員講座の受講者が「地域資源についてもっと知りたい」という希望をもっていることに応えることにもなるであろう。さらに、地域で活動していく上では必須の「顔の見える関係」で、信頼関係を築いていくベースとなることも期待される。2つの講座の運営団体を交えて内容のブラッシュアップの議論が必要であると考ええる。

講座カリキュラムのイメージは次のようなものである。

養成講座のカリキュラム構造のイメージ

ケア専門員に特化した内容： ワークショップ、ケース会議等	訪問支援員に特化した内容： 母子の健康、リスクの発見、コミュニケーションスキル等に関わる講座
ベース（コア）カリキュラム： 厚労省の提案、京都府のプラン、地域資源等に関する講座	

こうした講座の取り組みのなかで、次のような課題をクリアしていく手がかりが得られていくと考えられる。

○協働や連携の意義、各職種の特色（強みと限界）の共有

- ・ 多様な職種や人材と協働する意義の理解が必要（官民協働や専門職と地域、専門職同士の協働の視点）
- ・ 違う職種の価値観、組織の文化、弱み（限界）を共有することが必要

○役割分担

- ・ 行政でできることと地域でできること（早期発見や予防）の役割分担が必要ではないか
- ・ つなぐ機能を担う人材は地域によって異なるため、地域ごとにシステムの在り方やつなぎ方の検討を行う必要がある

●養成された人材を社会資源として活躍できる場の確保、創出

講座で養成された人材が活動できる場を具体的にあげていくことが必要である。今回、助産師会のヒアリングから、保育所における子育て支援の現場が活動拠点のひとつとして重要な役割を果たしているという気づきが報告されていた。保育所では園庭開放をきっかけとして出会った親への支援が行われており、親同士の出会いの場としても重要な役割を担っている。

周知の通り、保育の現場は現在、勤務条件の厳しさによる保育士不足や、営利目的の会社の参入などで、子育て支援まで手が回りにくくなっているという実情がある。保育士としては勤めたくないが、子育て支援はしたい、という希望をもつ受講者もうかがえたことから、訪問支援員が活動する場として今後、保育所との連携を強化していくことも必要であると考えます。

「わこう版ネウボラ事業」を実施している和光市（出生数 800 人台後半）では、母子健康手帳の交付場所を市役所戸籍住民課や出張所から各地域の「母子保健ケアマネージャー」がいる場所に移された。そこでは、事務的な交付ではなく、第 1 次アセスメ

ントが行われ、課題発見機能が果たされている。子育てピアサポート事業での人材養成と絡めて参考にしたい取り組みである。

ネウボラ・チームの先駆的な取り組みを行っている世田谷区では、保健師の手配が間に合わずその面談場所がまだわずかしかないうという批判があがっている。産前・産後の母親にとって、アクセスのしやすさは重要マターであり、学区内ほどの身近さが理想であろう。とすれば、児童館内で行われている乳幼児支援事業と連携して、子育てピア事業で養成された支援員を配置していくことも有用であると考ええる。

●京都府の役割

市町村に対して、センター設立準備や政策形成の支援が必要とされる。産前・産後ケアの重要性を可視化するために、市町村向け子育て世代包括センター設立のためのガイドラインを策定し、市町村へ提示することも今後考えていく必要がある。支援内容をシェアしつつ、交流の密度を高めていくひとつの手だてとして、先に示したように、養成講座を統合し、カリキュラムを整備し、一括して募集していくことも重要であろう。

ケア専門員と訪問支援員との連携をはかり、乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）などの既存の事業を補強していくことが求められる。そのためにはまず、全戸訪問事業における訪問スタッフの現状・ニーズ調査が必要ではないか。訪問スタッフの構成員は市町村によってかなり異なり、担当部署配属の保健師や訪問スタッフの負担や把握状況も異なると考えられる。

厚労省の「乳児家庭全戸訪問事業ガイドライン」によれば、事業の実施内容については、「市町村の判断により訪問者の専門性に配慮したものとし、必要に応じて専門職と専門職以外の訪問者との役割分担を明確にするなどの対応をとることが望ましい」とされている。この全戸訪問事業を円滑に運営し、実質的な支援効果が高まるように、各自治体において、どの時点（訪問時、フォロー時）でどれくらいのスタッフが必要とされているかを府として把握し、養成している専門員、支援員を割り当てるコーディネートが求められる。

<参考文献・資料>

【参考文献】

高橋睦子（2015）『ネウボラ フィンランドの出産・子育て支援』かもがわ出版

渡辺大地（2014）『産後が始まった！夫による、産後のリアル妻レポート』

KADOKAWA

岡本のぶ子（2016）「世田谷版ネウボラに異議あり！」2016.3.31

<https://nobukookamoto.com/diary/2016/03/%E4%B8%96%E7%94%B0%E8%B0%B7%E7%89%88%E3%83%8D%E3%82%A6%E3%83%9C%E3%83%A9%E3%81%AB%E7%95%B0%E8%AD%B0%E3%81%82%E3%82%8A%EF%BC%81/>（アクセス日：2017.3.20）

【報告書等】

NPO 法人マドレボニータ（2010）『産後白書～産後のカラダとココロの実態調査』

—

（2011）『産後白書2～産後から考えるはたらきかた～』

—

（2012）『産後白書3～産前・産後のパートナーシップを語る～』

厚生労働省（2008）『保育所保育指針』

—

（2014）「妊娠・出産包括支援モデル事業の取組事例集」

[http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/h26nshn.pdf)

[Koyoukintoujidoukateikyoku/h26nshn.pdf](http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/h26nshn.pdf)（アクセス日：2017.3.10）

世田谷版ネウボラ（アクセス日：2017.3.20）

<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/103/127/444/d00146504.html>

内閣府委託調査（2015）地方版子ども子育て会議の取組(市町村子ども・子育て支援事業計画)事例調査 市区町村事例ヒアリング結果【埼玉県和光市】

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/report/h27/jirei/pdf/jirei_kekka2-1.pdf（アクセス日：2017.3.22）

ベネッセ教育総合研究所（2015）「産前産後の生活とサポートについての調査」

<http://berd.benesse.jp/jisedai/research/detail1.php?id=4704>（アクセス日：2017.3.21）

（集計結果の PDF は http://berd.benesse.jp/up_images/research/kisoshukei.pdf）

4. 巻末資料

○子育てピアサポーター養成講座チラシ

- ・ 産前・産後ケア専門員養成講座チラシ
(運営：NPO 法人働きたいおんなたちのネットワーク)
- ・ 産前・産後訪問支援員養成講座チラシ
(運営：公益社団法人京都府助産師会)

○平成 28 年度京都府「子育てピアサポーター養成事業」受講者アンケート調査

- ・ アンケート結果（自由記述欄を主に）
- ・ アンケート調査票

2016 年度 産前・産後ケア専門員養成講座案内チラシ（表）

京都府子育てピアサポーター養成事業

2016 年度

子育て家庭が元気になると、地域が元気になる

産前・産後ケア専門員 養成講座【北部会場】 (福知山市)

9月14日(水)

【1 講座目】13:00~14:30
産前・産後ケア専門員について
(京都府担当課)

【2 講座目】14:30~16:00
見えないニーズとその支援に気づく
ワークショップ(コーディネーター)

9月28日(水)

【3 講座目】13:00~14:30
産前・産後ケアに必要な地域資源
ワークショップ(コーディネーター)

【4 講座目】14:30~16:00
地域とつながる支援プランを考える
ワークショップ(コーディネーター)

9月29日(木)

【5 講座目】13:00~14:30
ケース会議
多様な地域資源をつないだ支援をつくる
(コーディネーター)

【6 講座目】14:30~16:00
フォロー研修・修了式
地域における顔の見える連携づくり
(コーディネーター)
修了式(京都府担当課)

*希望者には、支援施設での
実習も予定しています

妊産婦が、ほんの少しの手助けにより地域で安心して生活ができるようになることを目指し、子育てひろばでの関わりや家庭訪問などにおいて、一人ひとりの状況に応じた「ケアプラン」を作成し、それに基づいて、子育て支援サービスにつなぐ「産前・産後ケア専門員」を養成します。

★★★ 受講者募集中 ★★★

会場 京都府中丹広域振興局健康福祉部
中丹西保健所 講堂
福知山市篠尾新町1丁目9-1番地

（駐車できる台数に限りがありますので、公共交通機関でお越しいただきますよう御協力願います）

日時 左記のとおり
定員 各会場 15~20 名程度
受講対象者：

- ◎全6講座参加出来る方
(他会場に振り替え可。日程は裏面を参照)
- ◎下記のいずれかに該当する方
- 子育て家庭支援に係る専門家(保健師等)
- 地域で3年以上の子育てひろばのリーダー
- 地域で子育て家庭支援の経験がある方

受講料：無料
保育有：無料

主催 京都府健康福祉部子育て政策課
運営 特定非営利活動法人 働きたいおんなたちのネットワーク

申し込み締切：2016 年 9 月 2 日(金)
※申し込み用紙は裏面にあります

産前・産後ケア専門員養成講座お申し込みフォーム

FAX: 0774-23-5390 【北部会場ー福知山市】

ふりがな

氏名： 勤務先又は所属（ ）

お住まい：〒

電話番号：

メールアドレス：

●該当する項目にチェックをお願いします

- ☐子育て家庭支援に係る専門家 [☐保健師 ☐助産師 ☐看護師 ☐その他（ ）]
- ☐地域で3年以上の子育てひろばのリーダー
- ☐地域で子育て家庭支援の経験がある方

●振替希望の参加日がある場合はご記入ください

振替希望会場： 南部会場（木津川市）※

振替希望： 月 日、月 日、月 日、月 日

●保育希望（6か月～就学前のお子さん）

お子さんのお名前(ふりがな) (才 か月)

希望日： 月 日、月 日、月 日、月 日

会場へのアクセス



※他会場でも振替受講ができます。

日程は下記のとおりです。

＜木津川市＞

京都府山城広域振興局健康福祉部
山城南保健所 講堂

●8月17日(水)

【1 講座目】13:00～14:30

【2 講座目】14:30～16:00

●8月24日(水)

【3 講座目】13:00～14:30

【4 講座目】14:30～16:00

●8月31日(水)

【5 講座目】13:00～14:30

【6 講座目】14:30～16:00

申し込み先：特定非営利活動法人 働きたいおんたちのネットワーク

〒611-0021 京都府宇治市宇治妙楽 155-5

TEL/FAX: 0774-23-5390 (電話は、月・火・木曜日 9:30-15:00 のみ)

Mail: information@npohatarakitai.net URL: <http://www.npohatarakitai.net>

京都府「子育てピアサポーター養成事業」

産前・産後訪問支援員養成講座

京都府では、妊娠中や出産後、「体調がすぐれないが、近くに協力者がいない」「気分が落ち込んでいる」「初めて子育てをするので不安」…というお母さんを、市町村とともに支える事業を実施しています。

産前・産後訪問支援員（妊娠・出産・産後支援の“ホームヘルパー”）は、産前・産後ケア専門員※が作成したケアプランに基づき、妊産婦宅に訪問し、育児、家事、外出などを支援します。

※ 乳児健診・家庭訪問等で把握する妊産婦のニーズに応じて、個別のケアプランを作成し、きめ細やかにコーディネート

【京都テルサ】講座開催のご案内（詳細は裏面へ）

いずれも 10:00-16:30（30 分前から受付）

- ①平成 28 年 9 月 3 日（土） 京都テルサ 中会議室（東館 2 階）
- ②平成 28 年 9 月 4 日（日） 京都テルサ 中会議室（東館 2 階）
- ③平成 28 年 9 月 17 日（土） 京都テルサ 中会議室（東館 2 階）
- ④平成 28 年 9 月 25 日（日） 京都テルサ D 会議室（東館 3 階）

定員：各会場 35 名

対象：全講座参加できる方・ヘルパーやファミリーサポートセンターなどで活動経験がある方、育児経験者等

参加費：無料 託児：全日 活動室【和室】（東館 1 階）

京都テルサ



- JR 京都駅（八条口西口）より南へ徒歩約 15 分
- 近鉄東寺駅より東へ徒歩約 5 分
- 地下鉄九条駅 4 番出口より西へ徒歩約 5 分
- 市バス九条車庫南へすぐ
- 名神京都南インターより国道 1 号北行き市内方面へ九条通を東へ、九条新町交差点を南へ

養成講座は以下の場所でも開講されます。ご希望の方はお問い合わせください。

（原則一会場の受講ですが、やむをえず欠席の場合のみ、別会場での振替受講をご相談ください）

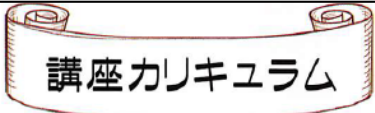
■ 福知山会場（市民交流プラザふくちやま）■

①10/1（土） ②10/2（日） ③10/15（土） ④10/30（日）

主催 京都府健康福祉部子育て政策課

運営 公益社団法人京都府助産師会

2016 年度 産前・産後訪問支援員養成講座案内チラシ（表）


講座カリキュラム

1 日目は、11:30 よりアイスブレイク（自己紹介）の時間を取ります。毎回、昼食休憩は一時間の予定です。

9/3

会場
京都テルサ
中会議室

10:00 1. 産前・産後訪問支援員養成事業について 京都府

10:30 2. 「今どきの子育て世代の生き方、ニーズを知る」
～女性としての多様な生き方を受け留めるために～ NPO 法人働きたいおんなたちのネットワーク

13:00 3. 「協働・連携する行政施策、社会資源を知る」
～必要なサービスが活用できるように～ 京都府

14:10 4. 「今と昔の妊娠・出産・子育て事情の違いを知る」
～今どきの子育て世代の心強い支援者になるために～パート1 (公社) 京都府助産師会

9/4

会場
京都テルサ
中会議室

10:00 5. 「妊娠・出産・産褥期の生理的な心と体の変化を知る」 ぶじわら助産院
～女性の一生に寄り添う助産師の視点から～ 藤原朋子

13:00 6. 「ハイリスク妊娠・出産・産褥期の疾患、合併症、治療について」 産科・婦人科江川クリニック
院長 江川晴人

14:10 7. 「支援者としてのコミュニケーション・スキルを学ぶ」 親業訓練インストラクター
～女性とその家族をエンパワーするために～ 出張開業助産師 中川淑子

9/17

会場
京都テルサ
中会議室

10:00 8. 「赤ちゃんの栄養はお腹の中から」
～胎児期から始まる、妊娠婦、及び家族の食育の大切さ～ (公社) 京都府栄養士会

11:10 9. 「妊娠・産褥期のメンタルヘルスとケア、子どもへの影響」 京都府立洛南病院 精神科医長 山崎信幸

13:10 10. 「妊娠・産褥期の母乳育児支援を学ぶ」 国際認定ラクテーション・コンサルタント
～楽しく自信を持って母乳育児を継続するために～ 出張開業つぐみ助産院 越山茂代

15:20 11. 「子どもの発達・発達、育てにくさへの対応などを学ぶ」
～赤ちゃんの視点から子育てを考える～ くわはらこどもクリニック 院長 桑原勲

9/25

会場
京都テルサ
D会議室

10:00 12. 「育児支援ヘルパーの視点から～お母さんの安心を明日につなげるために～」
社会福祉法人京都福祉サービス協会 居宅本部 事業部担当副部長 竹内加代子

13:00 13. 「児童館、子育て広場など、地域でつながる楽しさを学ぶ」 京都市立修徳児童館
～どのような形で一歩外へ踏み出せるか？～後日体験実習あり 館長 木戸怜子

14:10 14. 「今と昔の妊娠・出産・子育て事情の違いを知る」
～今どきの子育て世代の心強い支援者になるために～パート2 (公社) 京都府助産師会



産前・産後訪問支援員養成講座お申込みフォーム
(京都府助産師会ホームページにネット申し込み用のフォームがごさいます)

電話・FAX **075-841-1521** (京都府助産師会) 10:00-15:00



京都テルサ会場【9/3 開講】の講座への参加を申し込みます

ふりがな

①氏名 _____

③電話番号 _____
(携帯推奨)

⑤現在の職種等 ☐NPO・グループ ☐ヘルパー ☐ファミリーサポート ☐その他 ()

②ご住所 _____

④メールアドレス _____
(PCアドレス推奨)

★お問い合わせは公益社団法人京都府助産師会まで★

〒604-8493 京都市中京区西ノ京南両町 33-1 TEL /FAX 075-841-1521
kyoto-midwife@ray.ocn.ne.jp http://kyoto-midwife.jp

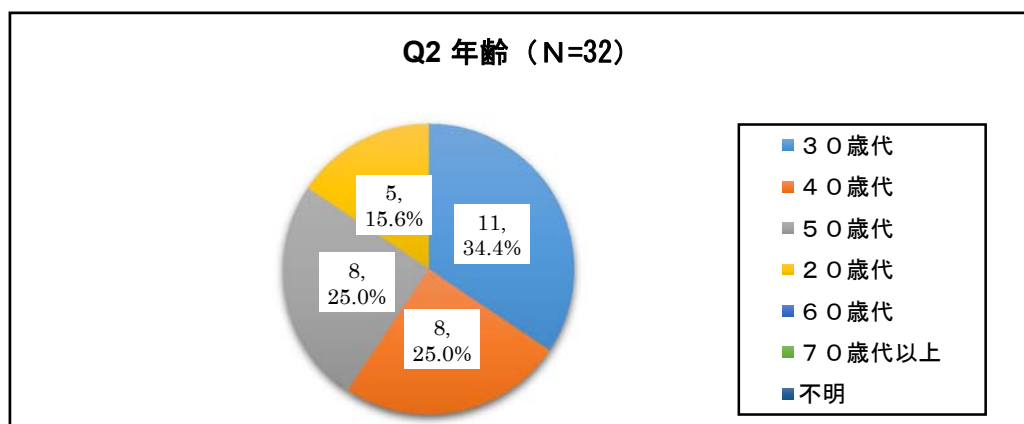
平成 28 年度 京都府「子育てピアサポーター養成事業」受講者アンケート報告結果

アンケート結果を報告する。なお、「2. 調査結果」で報告した項目の報告は割愛している。

●【ケア専門員】

Q1: 11 ページの表3を参照

Q2: 年齢



Q3: 現在の仕事(複数回答)

No.	カテゴリ	件数
1	保健師(市町村保健センター)	11
3	助産師	6
4	看護師	6
13	その他	6
2	保健師(市町村保健センター以外)	4
6	NPO 法人職員(有給)	3
5	市町村職員(保健師・助産師・看護師以外)	2
8	NPO(任意団体)や子育てサークルの職員・ボランティア	2
9	保育士	2
10	民間ベビーシッター	1
11	ファミリー・サポートセンター登録会員	1
7	NPO 法人職員(無給)	0
12	ホームヘルパー・家事援助者等	0
	不明	0
	合計	44

Q3': 現在の仕事のうち主なもの

調査結果を参照

Q4：子育て家庭支援・産前・産後支援に関連する資格（複数回答）

No.	カテゴリ	件数
1	看護師	19
2	保健師	17
3	助産師	8
4	京都府産前・産後ケア専門員	8
5	京都府産前・産後訪問支援員	6
6	その他	5
7	保育士	4
8	幼稚園教諭	2
9	産前・産後ケアに関する民間資格	1
10	不明	2
	合計	72

Q5：受講目的

調査結果を参照

Q6：講座を受講して、Q5で回答した内容は達成できましたか。

調査結果を参照

その理由（自由回答）

1	まあまあ達成できた。まだ実践していないので、実感がないため…。
2	支援をする際の心構え等、勉強させて頂きました。地域資源を考える場となり、連携して切れ目のない支援、継続していく支援についても学びました。それぞれの立場で考える目を学びました。
3	事業としての方向性は見えましたが、具体的にどう動くのか、又、実際の対象者にどこまで生かせるかについては課題が残っています。
4	仕事をしている中で、保健師さんとお話ししたり、意見を言いあうことがほとんどない為、自分にはない考えなど発見があった。
5	支援プランが正しいかどうか不明。
6	今まで自分になかった視点で考える機会となったので。普段の仕事の中でも活用できる知識・姿勢を学ぶことができたので。
7	地域が遠かったため、近い地域の方との交流がもっとしたかったです。
8	1、2講座目が参加できなかった。
9	時間に余裕がなく、せっかくグループワークや事例検討を行っていても深める時間はなかった。
10	専門職の視点でどうしても考えてしまったせいもあり、講座の内容の目的を達したとは思えなかった。
11	さまざまな視点でケースを見る、という点では勉強になったが、現在も訪問等支援をしており、新たに専門性を高めるような内容ではなかった。3日間来る程のことはなかった。グループワークの指示の出し方が漠然としており、時間を有効に使えなかった。あまり進捗が上手ではなかった。
12	民間の地域資源など、どういうものがあるかもっと知りたかった。

Q7：＜産前・産後訪問支援員向け＞項目

Q8：産前・産後訪問支援員と連携する上での課題（3つまで）

調査結果を参照

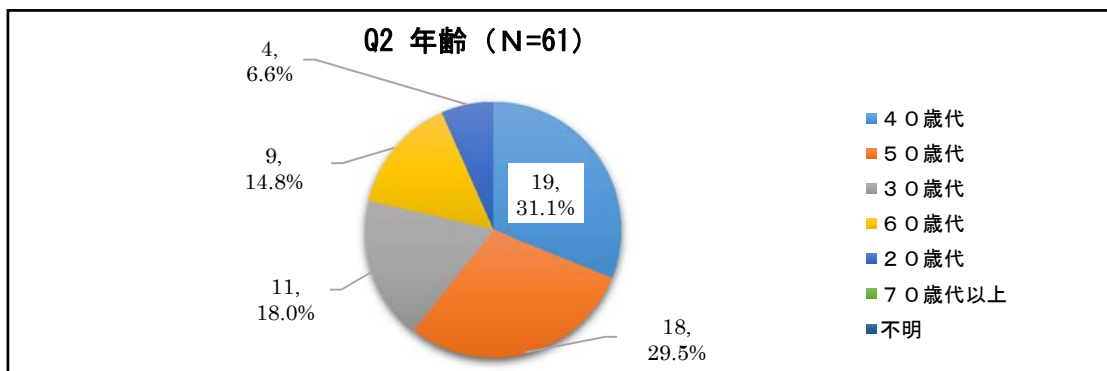
Q9：京都府内で「産前・産後ケア専門員」や「産前・産後訪問支援員」がさらに活躍するために必要と思われる取組について、ご記入下さい。

1	子育てピアサポートセンターの投げかけ、意をもった連携に繋げる行動、改革。
2	ニーズの調査
3	仕事として収入の安定になるのか、実際のシステムとしてどのように動くのかをさらに具体的にみえる形で つくることが大切だと思う。
4	話の聴き方のスキルを高める研修。
5	多くの人とつながる必要があると思います。
6	どんな症例で実際のプランの報告を聞きたい。
7	ケア専門員、訪問支援員の継続的な研修や交流会の開催。専門職や子育てスタッフなども含めた交流の 機会。
8	専門員、支援員がなるべく早く活躍できるよう、具体的な運用について取り組んでいただきたい。（支援員 の利用をしたいケースはあるが…）
9	地域資源の拡大。市全体としての取り組み。
10	担当した事例の情報共有。活動内容の具体的なところを共有したい。
11	連携する力。
12	沢山の事例をこなしていけないと難しい。拠点となる場が分からない（福知山）。先のばしにされると、せつ かくの知識も忘れてしまう。

●【産前・産後訪問支援員】

Q1：11 ページの表3を参照

Q2：年齢



Q3：現在の仕事（複数回答）

No.	カテゴリ	件数
1	その他	30
2	保育士	8
3	NPO（任意団体）や子育てサークルの職員・ボランティア	7
4	NPO 法人職員（有給）	6
5	ファミリー・サポートセンター登録会員	6
6	看護師	5
7	市町村職員（保健師・助産師・看護師以外）	5
8	保健師（市町村保健センター）	3
9	保健師（市町村保健センター以外）	2
10	民間ベビーシッター	2
11	ホームヘルパー・家事援助者等	2
12	助産師	1
13	NPO 法人職員（無給）	1
14	不明	1
	合計	79

<その他の内訳>

個人の保育サポーター、あんま・マッサージ指圧師・灸師、つどいの広場、保育サポーター、ベビー&チャイルドマッサージ講師、子育てサークル代表、京都生協・くらしの助け合いの会事務所アルバイト職員、

主任児童委員、法人職員、児童福祉施設職員、管理栄養士、主婦、保育事業所（保育園、学童など）、元小・中学校養護教諭、幼稚園でのリトミック講師、日本ヨーガ療法学会認定ヨーガ療法士、子育て支援センター、

公文採点スタッフ、歯科医師、アロマセラピスト、子育て支援センター職員、子育て支援保育教諭

Q3：現在の仕事で主なもの

調査結果を参照

Q4：関連する資格（複数回答）

No.	カテゴリ	件数
7	京都府産前・産後訪問支援員	23
4	保育士	15
9	その他	15
5	幼稚園教諭	10
1	看護師	9
6	京都府産前・産後ケア専門員	8
2	保健師	5
3	助産師	2
8	産前・産後ケアに関する民間資格	1
9	不明	16
	合計	104

Q5：受講目的

調査結果を参照

Q6：講座を受講して、Q5で回答した内容は達成できましたか。

調査結果を参照

その理由

1	ハイリスク妊娠や妊産期のメンタルケア、支援者としてのコミュニケーションスキル、育児支援ヘルパーの講座などを受けて、その内容を自分の糧として、これからの活動にも有益に活かせるものとなった。これからはこれらの知識を実践していきたい。
2	いろいろな先生のお話、講座を受けさせて頂き、「産前・産後訪問支援」に興味が出ました。自分自身だけでなく、周りにいるお母さん達のサポートや支援にも生かしていきたいと思いました。
3	自身がついたわけではないが、具体的な関わり方を学べた。
4	他種の育児支援関係の先生から、それぞれの専門的な実際の活動等、内容の濃い講義が受けられた。まだしっかり内容をふりかえられていないが、自分の活動に内容を消化して生かしていきたい。
5	普段、治療院に来られる不調をかかえていらっしゃる方に接する事は多いのですが、専門的な事をたくさん学ぶ事が出来ました。
6	コミュニケーションスキル・母乳支援・今の子育て・子育て世代について知ることができました。
7	4日間の受講は中身濃く、支援員としてもそうだけれど、人として大切なことを沢山学ばせて頂きました。スキルアップの点で自分ではほぼ達成できた、とチェックしましたが、実際に活動の場になると不安な部分もあります。でも、今回の研修で学んだことは、たびたびふり返って身につくようにしたいと思っています。
8	たくさんの学びはありましたが、こんなに責任あることを私自身ができるかは不安です。
9	産前・産後についてはあまり実施例が無く、これから活動をしていきたいと思っているから。
10	特にコミュニケーションスキルに関して学ぶことが多かった。
11	障害児の支援について、内容が薄かったように思います。
12	現場で活用できるアドバイスや気づきがたくさんあり、受講して良かったと思っているから。
13	この仕事をしていませんが、子育て支援などに興味があり、この講座を受けました。仕事につながるかはわかりませんが、学習したことを少しでも今後生かせられればと思います。

14	「産前・産後訪問支援員」という名称から知りませんでした。ファミリーサポートや京都市からのヘルパーで母親を援助するサービスは知っていましたが。母親や子供をとりまく今の世の中を改めて知る事ができて、援助をする側の考え方、受けとめ方を深く学べたと思いました。
15	自分のスキルアップになり、専門的な講座もあり、地域で生かせる講座もありましたので、大変勉強になりました。なかなか人とのコミュニケーションをとるのは本当に大変なことだと思いました。
16	子育て家庭に関わる相談員をしているため、その家庭の中には産前・産後の方も含まれているので、専門的なこと・実践も含め、学ぶことができた。
17	スキルアップがはかれたから。
18	「支援員とは」について、よく理解できました。
19	お母さんとの関わりについてや、乳児の子育てについて具体的にどのように支援すべきか学ぶことができた。
20	自分の育児は20年以上前に終了しているので、現代の子育ての状況があまりよくわかっていなかった。古い考えを押しつけてしまいそうで、大切な命を育むという気持ちに欠けていたように思います。情報過多だけど孤立しやすいお母様達を認め、自身を持って子育てをしていただくには、周囲の支援が本当に大切なんだなと感じました。
21	子育て支援で滑動している中で、お母さんとの関わり方を学べた。あとは、実践を重ねないといけないことなので、「ほぼ達成」にしました。
22	まだ自分自身に自信がないので、支援員になれるのかと心配です。
23	支援員として必要な、傾聴のやり方から実践的な知識・方法を学ぶことができて、日々の活動に活かしていけるので、とても良かったです。
24	知らないことがたくさんあったが、内容の濃いお話を聞くことができた。
25	本当に内容のある、学び多い4日間の養成講座でした。自分が興味があり参加したこともあります。どの講座も一生懸命話を聞くことができて、本当に勉強になりました。
26	私達のNPO活動は2000年から開始したが、21世紀職系財団の保育サポーター養成講座が原点で、子育て家庭の支援であり、主に訪問しての育児であった。ファミリーサポートセンターとは異なる働きであり、賛同者が多ければ、この活動を再開したい。世の中に必要とされる取り組みであることを再認識した。
27	養育支援事業の訪問で支援を行っていますが、自身の内面的向上への学びの機会、それらに関する講座や今後の研修を期待しております。
28	講義も大変わかりやすく、録画や資料等を見ながらより具体的に理解できた。
29	現在はNPO法人スタッフとして、つどいのひろば事業に携わっています。今後、訪問支援事業や利用者支援事業に参入していく予定なので、今回の講義を受けた経験を生かしていけるとと思います。
30	支援員としての心得と母親の状況やコミュニケーションのとり方を確認することができた。
31	いろんな情報を得て、再認識することや学ぶことができました。
32	ひとつひとつの講座の内容がよく、もっともっと講座を受けたいと思いました。
33	地域での子育て支援の取り組み・現状などの情報を得ることができ、実際の現場の生の声も多数聞くことができ、大変参考になりました。育児中のお母さんがヨガ教室に来られることもあり、今後の活動に役立てたいと思います。
34	まだわかりません。
35	子育てをしてきた経験をも生かし、このようなお仕事があれば、と思っていたことから受講させて頂きました。なので、これから活動していくために受講させて頂いたので、上のどれにも当てはまっていないと思い、〇はつけませんでした。受講させて頂いたおかげで、これからの活動の幅が広がっていくように思います。ありがとうございます。
36	なかなかいろいろとあり、頭の中がいっぱいになりました。出産の専門的なことは、時間内ではなかなか覚えることもできず、難しかったです。でも勉強になりました。
37	自分自身のスキルアップにはとても参考になりました。ただ、この資格を活かして…となると、平日は仕事があり、実践に活かしていくことの難しさを感じています。ただ、自分のやりたい事としては、仕事よりもこちらの方が方向が向いているので、資格をとって終わり…ではなく、参加できるようにしていきたいです。
38	自身が経験してきた産前・産後の状況も変わっており、新しい知識を得ることが出来たと思う。
39	さまざまな分野から多方面に話を聞くことが出来、すぐに活動するわけではないですが、今後自分の今の仕事にも役立つと思います。なかなかそういう機会がないので、自分でも満足出来るものでした。
40	知識や考え方の向上ができた。

Q7: 今後、希望する活動について

調査結果参照

Q8: <ケア専門員向け> 項目

Q9: 京都府内で「産前・産後ケア専門員」や「産前・産後訪問支援員」がさらに活躍するために必要と思われる取組について（自由回答）

1	支援が必要と思われる親子と支援までの距離が縮まること。支援したくても、どこに支援を求めている親子がいるのかわからない。
2	市町村・保健所などで、とりまとめてくれる部署が必要だと思います。ときどき、スキルアップの講習会などを行ってほしいです。
3	コミュニケーションスキル。実習を増やしてほしいです。
4	京都府内全体もそうですが、市町村によってバラツキがあるように思うので、どこに住んでいても同じように利用出来るようにしてほしい。
5	どのような関わりで支援の仕事ができるかがよくわからないので、窓口がわかるようにしてほしい。
6	広報を行って、たくさんの妊産婦さんに知ってもらうこと。
7	行政(市町村)とネットワークをつなげ、市町村単位で取り組む必要がある。行政主体で組織化してほしい。
8	研修も大切ですが、働く場所の提供が必要だと思います。住んでいる市(向日市ですが)の活動状況がどのようになっているのか、不明です。ホームページで支援員の存在を知らせて頂くとか広報での支援をお願いしたいと思います。
9	支援員がどのように活躍の場を広げていくのかをわかるような仕組み。
10	向日市でどんな支援員がいて、どんなふうに活動しているのか、どんな取り組みをしているのか、もっと知りたかったです。
11	継続的な研修。
12	この取り組みの周知。こんな支援があるんだ、頼ってみようかなと妊産婦が思えるPRが必要。また、支援を必要としている環境にありながら、声をあげられない母親を見落とさない目。支援員が気になること、困ったことなどを相談できる場所。
13	今は、この養成講座を受けたのち、どこでこれが生かせるのかわからないので、それが明確になるとうれしいです。
14	予算があるなら、利用者の利用料を低くして、利用しやすくする必要があると思います。
15	私共事業所も、保育事業で長くシッター業務として産前・産後のサポートを行っています。事業所での独自の研修や訪問での経験や気づきを、何かの形でご協力させていただければ嬉しいです。
16	市町村において、まだ子育て包括的支援事業に取り組まれておらず、この資格を活かせる活動をしていきたいです。地域の中で、どこに、どのような人達・組織がいるのか分からないので、今後どのようにつながっていくかが課題です。
17	要支援者の掘り起こしと各関係機関の連携。
18	資格を持った人が、又必要とする人が互いに活躍・利用できるよう、府や市が京都市内だけでなく、府内全体で取り組みを増やして欲しい。(制度など)
19	まずお母さん達に知ってもらえるための広告・口コミ・子育て広場からの発信など、いろんな所で目につくようになれば、と思います。ケア専門員や支援員自身がキラキラと輝けるよう、目的意識を持ち続けられるよう、研修や勉強会などがあつたら良いのでは。病院・産院との連携を取りやすい仕組みづくり。
20	産前・産後ケア専門員の講座内容よりも訪問支援員の講座内容の方が充実していたため、ケア専門員の受講に際して、訪問支援員の受講を勧める等の知識・専門性の安定化が必要だと思う。
21	どうしても、他機関との連携に壁がある気がしてならないです。この資格も4ヶ月で途切れてしまうと思うと、せっかく共有できたことを、保育所や児童館等続いて支援ができることが、母親の為になるのでは…と思います。園に勤めさせて頂いておりますが、保健所との連携も「保護者を通じて…」となかなか難しい所です。守秘義務も分かりますが、切り目のない支援を目指すべき所が、切り目を招いている気がしてなりません。ピアセンターの設置、心待ちにしています。ありがとうございました。

22	各市町の子育て世代包括支援センターの中で、子育て支援に関わる資源の有効な活用が広がること。
23	保健センターまたは子育て支援センターなど、まず上に立つ組織がしっかりしていないといけないと思う。
24	支援を利用したい人と援助できる人とのつながりの機会及びそれぞれのメリット・デメリットを認識した取り組みを明確にする事。
25	継続的なフォロー講習や講座、相談できる場所や機会が必要だと思います。
26	こんな制度があるということを、子育て中の方に知ってもらうこと。
27	支援を必要とする人の中には、経済的に困難を抱えている人も多いと思うので、有償でも低額にする取り組みが必要だと思います。
28	地域や行政との連携が大切になってくると思います。存在を知らない方がほとんどですので、まずは存在のアピールから必要としている人に届けばいいと思います。
29	今回のような講習会の継続。
30	市町村で活動する為の実際のシステムができ、利用対象者の広報も必要かと思われます。

平成 28 年度京都府「子育てピアサポーター養成事業」受講者アンケート調査
—ご協力をお願い—

きょうと子育てピアサポートセンター
京都府立大学京都政策研究センター

きょうと子育てピアサポートセンター及び京都府立大学京都政策研究センターでは京都府との協働研究「京都府政の重要課題に関する政策研究」として、妊娠から子育てまでの包括支援を行うための「地域子育て人材」が活躍できる環境整備に関する調査研究を進めているところです。

このたび、当研究の一環で、平成 28 年度子育てピアサポーター養成事業（産前・産後ケア専門員及び訪問支援員養成講座）の受講者のみなさんにアンケート調査を行うことになりました。

なお、この調査によって収集した情報は、統計的に処理し個人が特定されることはありません。また、データは調査目的以外には使用しません。調査結果は、京都府立大学京都政策研究センターホームページ等で公表する予定です。ご協力をお願いします。

対 象：平成 28 年度京都府子育てピアサポーター事業 受講者

提出方法：講座終了後に担当者にお渡し下さい。

【用語説明】

＜産前・産後ケア専門員＞

役割：子育てひろばでの関わりや家庭訪問等で、妊産婦の支援ニーズを把握して個別のケアプランを作成し、必要な地域の支援が受けられるよう、関係機関へつなぐ。

対象者：市町村保健センターの保健師や子育てひろばを運営する NPO 法人等

養成人数：62 名（平成 26 年度）、76 名（平成 27 年度）

＜産前・産後訪問支援員＞

役割：産前・産後ケア専門員のケアプランに基づき、育児支援や家事支援、外出同行支援等を行う。妊産婦がかかえる子育ての不安感や負担感を受止め、産前・産後ケア専門員へ報告し、支援方法等の見直しにつなげる。

対象者：育児経験者、ファミリー・サポートセンターで活動経験がある専門的知識がある助産師等

養成人数：24 名（平成 26 年度）、97 名（平成 27 年度）

(1) ご自身について

問1 あなたのお住まいの地域について、あてはまる地域の番号に○をひとつ、()の市町村に○をひとつ、つけて下さい。

1. 保健師（市町村保健センター勤務）
2. 保健師（上記以外）
3. 助産師
4. 看護師
5. 市町村職員（保健師・助産師・看護師以外）
6. NPO 法人の職員（有給）
7. NPO 法人の職員（無給）
8. NPO（任意団体）や子育てサークルの職員・ボランティア
9. 保育士
10. 民間ベビーシッター
11. ファミリー・サポートセンター登録会員
12. ホームヘルパー・家事援助者等
13. その他（ ）

問4 あなたがお持ちの子育て家庭支援・産前産後支援に関連する資格等について、当てはまるものすべてに○をつけて下さい。

- | | |
|----------|-------------------|
| 1. 看護師 | 6. 京都府産前・産後ケア専門員 |
| 2. 保健師 | 7. 京都府産前・産後訪問支援員 |
| 3. 助産師 | 8. 産前産後ケアに関する民間資格 |
| 4. 保育士 | (名称) |
| 5. 幼稚園教諭 | 9. その他 (具体的に) |

(2) 養成講座について

問5 あなたが本講座を受講した目的について、あてはまるものに○をひとつ、つけて下さい。

1. 子育て家庭支援に関わる専門職（保健師、助産師、看護師等）として専門性を高めるため
2. 地域で子育て家庭支援に関わる仕事をしており、スキルアップを図るため
3. 自身が関わる NPO や子育てサークルの活動に役に立てるため
4. 自身のキャリアアップを図るため
5. 自身の子育て経験を活かした活動をしたいため
6. 産前・産前ケアに関わる事業を開業するため
7. その他 ()

問6 講座を受講して、問 5 で回答した内容は達成できましたか。あてはまるものに○をひとつ、つけて下さい。

1. 達成できた 2. ほぼ達成できた 3.あまり達成できなかった 4. 達成できなかった
その理由についてご記入下さい。

問7 産前・産後訪問支援員の方に伺います。

今後、どのような活動を希望していますか。希望するものから順に上位3つを、選んで下さい。

1. 子育て家庭の育児支援（訪問型）
2. 子育て家庭の家事支援（訪問型）
3. NPO や子育てサークルなどの民間の団体が行う子育てひろば等での活動
4. 市町村の保健所・保健センターでの活動（主に母子保健の分野）
5. 市町村の子育て支援センターでの活動（主に子育て支援の分野）
6. その他（ ）

産前・産後訪問支援員と連携をする上での課題について、課題として大きいと考
えるものから順に3つを選んでください。

1. 現在または今後の関わり方がイメージしにくい
2. どのような人材がいるのか分からない
3. 個人情報の共有が不安である
4. 産前・産後支援に関する知識や専門性が不足している(具体的に)
5. その他

--

3

「子育てピアサポーターの活用に係る調査研究」

報告書

発行日：平成 29 年 3 月 28 日

発行者：京都府立大学京都政策研究センター

京都市左京区下鴨半木町 1-5

T E L & F A X : 075 - 703 - 5319

HP: <http://kpu.ac.jp>

E-mail: kpiinfo@kpu.ac.jp